

平成22年6月29日

事業主様

大阪金属問屋健康保険組合  
大阪金属問屋厚生年金基金

### 算定基礎届の提出先について

日本年金機構（旧各社会保険事務所）より返信用の封筒を添付した算定基礎届総括表が各事業所宛に送付されていますが、**算定基礎届につきましては例年どおり健康保険組合経由でご提出ください。**（日本年金機構より送付の総括表は破棄してください。）

なお、日本年金機構より送付の「70歳以上被用者 算定基礎・月額変更・賞与支払届」につきましては日本年金機構宛送付してください。